

別表第1（第5条関係）

事務事業評価シート

評価対象年度 平成 24 年度

【事務事業の基本的事項】

事務事業名	がん検診推進事業				
担当課係名	保健課	予防衛生係	作成者	田口 美智子	
総合計画での位置づけ	施策の大綱	全ての生命を慈しむ健康福祉のまち			総合計画のページ 44
	基本計画	健康づくりの推進と病気予防体制の充実			
	主要施策	健康づくりの推進			
予算費目	一般会計	4款 衛生費	1項 保健衛生費	2目 予防費	
事業期間	平成 年度 ~ 平成 年度		新規/継続の区分	継続	
性質区分	<input checked="" type="checkbox"/> 市民サービス <input type="checkbox"/> 公共事業 <input type="checkbox"/> 施設維持管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				
根拠法令等	健康増進法				
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務				
運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 直営（一部民間委託） <input type="checkbox"/> 民間委託（全部） <input type="checkbox"/> 補助				

【事務事業の実施内容】

事業の対象 (誰のため・何を)	4月1日現在で、子宮頸がんは20、25、30、35、40歳、乳がん及び大腸がんは40、45、50、55、60歳の方を対象とする。
事業の目的・意図 (どういう状態にしたいのか)	検診手帳及び検診費用が無料となるがん検診無料クーポン券を送付し、がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を図り、もって健康保持及び増進を図る。
事業の内容 (どのような業務、活動を行うのか)	対象者のがん検診台帳を整備し、検診手帳、クーポン券、受診案内を送付し、がん検診の受診促進を図る。また、未受診者に対しては、再度の受診勧奨を行うとともに、今後のがん検診受診率向上施策に資するため、未受診の理由を把握する。国の実施要項に基づき実施する。

【事務事業の推移】

		項目	単位	23年度実績	24年度実績	
効果	活動指標	対象者数	目標	人	1,888	1,717
			実績	人	594	509
			達成度	%	31.5%	29.6%
	成果指標	受診率	目標	%	32.70	46.30
			実績	%	31.50	29.60
		達成度	%	96.3%	63.9%	
投下コスト	項目		総事業費	23年度決算額(千円)	24年度決算額(千円)	
	事業費(人件費を除く)(A)			2,515	2,304	
	人件費(B)		—	1,696	1,657	
	職員数		—	0.20	0.20	
	職員平均人件費		—	8,479	8,286	
	(A)+(B) 投下コスト		—	4,211	3,961	
	財源内訳	国庫支出金			1,183	1,142
		県支出金			0	0
		地方債			0	0
		その他			0	0
一般財源			3,028	2,819		
単位コスト	活動指標1単位当たりコスト(円)		—	7,089	7,782	
	市民1人当たりのコスト(円)		—	141	135	

【事務事業の今までの成果】

本事業のクーポン券を利用してのがん検診受診者数は、子宮頸がん検診、乳がん検診、大腸がん検診それぞれを個々に見ると横ばい状態である。しかし、コールリコール事業により子宮頸がん、乳がん検診全体の受診者数は大幅に増加している。また、大腸がん検診についても研究（比較試験）参加者は微増している。

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	国が市町村に対し積極的に事業の実施を勧めており補助率1/2である。また、平成25年度からは、本事業対象者に対しHPV検査検証事業を実施する市町村に対し費用が補助される。
事業に対する市民の意見 (事業に対する期待、要望、苦情等)	アンケートより、無料クーポン券が受診のきっかけとなったという声や毎年実施してほしいという要望があった。

【一次評価】

判定	事業の方向性	判定に至った理由
B 2	A 現状のまま継続（実施）	国民の2人に1人ががんになり、3人に1人が死亡する。とりわけ秋田県はがんの死亡率が全国の中でも高いが受診率は低い状況にある。仙北市でも同様の状況にあり、国、県ががん対策に力を注いでいる現在、その支援を受けてがんの罹患が増加している若い世代への働きかけを強化していくためB2判定と判断した。
	B 1 見直しの上で継続（拡大）	
	B 2 見直しの上で継続（手段改善等）	
	B 3 見直しの上で継続（縮小）	
	C 1 大幅な見直しの上で継続（拡大）	
	C 2 大幅な見直しの上で継続（手段改善等）	
	C 3 大幅な見直しの上で継続（縮小）	
	D 休止・廃止（統合を含む）を検討する事業	
	E 終了（完成及び目的を達成し終了した事業）	

※一次評価の判定がB～Dのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容（改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。）

乳児健診の場で、県のがん検診推進員の協力を得て若い保護者に対しがん講座を行い正しい知識の普及啓発を図る。
県のがん検診受診勧奨推進事業を活用し、がん検診の受診率の向上を図るとともに、他の健診の場でがん検診未受診者に対し直接受診勧奨を行う等受診率向上に向けての対策を図る。

【二次評価】

判定	判定に至った理由
B 2	市民に浸透するように、手段を検討していく必要があると考えます。

